

ID: 680

担当部署: 消防本部 予防課

処分の概要	危険物保安統括管理者等解任命令		
法令名 根拠条項	消防法 第13条の24第1項		
法令番号	昭和23年法律第186号		
<p>【基準】</p> <p>法第13条の24第1項の規定による。</p> <p>第13条の24 市町村長等は、危険物保安統括管理者若しくは危険物保安監督者がこの法律若しくはこの法律に基づく命令の規定に違反したとき、又はこれらの者にその業務を行わせることが公共の安全の維持若しくは災害の発生の防止に支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、第12条の7第1項又は第13条第1項に規定する製造所、貯蔵所又は取扱所の所有者、管理者又は占有者に対し、危険物保安統括管理者又は危険物保安監督者の解任を命ずることができる。</p>			
備考			
設定年月日	平成 27 年 4 月 1 日	最終変更年月日	年 月 日